

桂川町農業委員会第11回総会議事録

1 開催日時 令和7年2月7日（金） 午後1時30分～

2 開催場所 桂川町役場 3階 301会議室

3 出席委員 9名

正議長	藤 春 郁 夫	5	藤 川 房 信	最適化推進委員	
副議長	原 中 輝 司				
1	池 部 稔			1 2	金田 幸久
2	野上伸太郎	8	神崎 宏昭	1 3	平塚 重義
3	竹 本 貞 男	9	中嶋 和幸	1 4	樋口 重徳
4	林 英 明				

4 欠席委員 3名

5 議事日程

議事録署名委員の指名

1. 議 案 第35号 農地法第3条の規定による許可申請について
2. 議 案 第36号 桂川町農用地利用集積計画の決定について
3. 議 案 第37号 桂川町農用地利用集積計画の決定について（推進機構を活用した賃貸借）
4. 議 案 第38号 桂川町地域計画に関する意見について
5. 報告事項 第7号 農地法第18条第6項の規定による届出について
6. そ の 他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 横山 龍一
係 長 藤木 秀臣

7 会議の概要

事 務 局

ご起立お願いします。

只今より令和6年度第11回農業委員会総会を開催いたします。

姿勢を正してください、一同、礼。御着席ください。

以降、議事進行につきましては、農業委員会会議規則第4条の規定により、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。

(会長あいさつ)

議 長

只今より令和6年度第11回桂川町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は12名中9名で定足数に達しておりますので総会は成立しております。6番高嶋征敏委員、7番山邊俊明委員、10番原中壽委員、11番久保正隆委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。

それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。

(全員賛成)

議 長

それでは議事録署名委員を9番中嶋和幸委員、1番池部稔委員にお願いします。

なお、会議書記には農業委員会事務局の藤木係長を指名いたします。

続きまして、議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事 務 局

【議案書に基づき説明】

補足です。申請理由 売買 北側は〇〇さん 南側は〇〇さんが耕作。南側の田に行くための進入路。通常は東側（河川側）から侵入しているが狭く機械が入りづらい。砂利敷きではなく、土を盛り土留めを行う。

議 長

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はございますか。

議 長

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長	全員賛成ですので、議案第 3 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案のとおり決定しました。 続きまして、議案第 3 6 号 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 6 号桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第 3 6 号 桂川町農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定しました。
議 長	続きまして議案第 3 7 号 推進機構を活用した賃貸借 桂川町農用地利用集積計画の決定について議案に供します。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】
議 長	よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 3 7 号 推進機構を活用した賃貸借 桂川町農用地利用集積計画の決定について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第 3 7 号 推進機構を活用した賃貸借 桂川町農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定しました。 続きまして議案第 3 8 号 桂川町地域計画に関する意見について、議案に供します。事務局より説明をお願いします。
事 務 局	【議案書に基づき説明】

神 崎 委 員	王塚古墳の南側の農地が計上されていません。ここは豆田地区になりますか。私の耕作地でもあります、名前が載っていませんが何故ですか。
事 務 局	印をつけているのは、基本青地の所になります。神崎委員が耕作している所は白地になっている可能性があります。
議 長	外している所は、駅周辺で開発の可能性があるという事から、計上すると開発できないという事で、外しています。逆に白地の所でも入れることはできますが、駅周辺は開発が進みますので外しています。
議 長	駅前も青地があるようですが。
事 務 局	少しだけあります。 白地でもこの地図に追加することができるという事で、土師西田地区は白地でも今回のこのエリアの中に入れていきます。農地がとびとびになっている所で集団性を持たせることを考えてこの中に追加した箇所があります。
議 長	ほかに質問はありませんか。内容の変更があるようでしたら、事務局にってください。長い期間協力いただき有難うございました。今後も地域計画に協力お願いします。 それでは採決いたします。議案第38号 桂川町地域計画に関する意見について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議 長	全員賛成ですので、議案第38号 桂川町地域計画に関する意見については原案のとおり決定しました。 続きまして報告事項です。 農地法第18条第6項の規定による届出について、議案に供します。事務局より説明をお願いします。 【議案書に基づき説明】
議 長	合意解約②は大丈夫ですか。
事 務 局	こういうものを地域計画含めて話し合いをしないとイケません。耕作していた〇〇さんが年齢もあり耕作できないという事です。

議

長

合意解約は良いのだが、農地が荒れたままになるのが困ります。
続きまして、その他事項の説明を事務局よりお願いします。

【議案書に基づき説明】

次回の総会は3月7日金曜日に行います。以上を持ちまして桂川町農業
委員会第11回総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議事録署名人

議事録署名人